

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月14日
【四半期会計期間】	第102期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	近畿日本鉄道株式会社
【英訳名】	Kintetsu Corporation
【代表者の役職氏名】	取締役社長 小林 哲也
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号
【電話番号】	06(6775)3465
【事務連絡者氏名】	経理部長 泉川 邦充
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内2丁目5番2号三菱ビルディング7階773区
【電話番号】	03(3212)2051
【事務連絡者氏名】	東京支社長 竹村 暁弥
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社大阪証券取引所（大阪市中央区北浜1丁目8番16号） 株式会社名古屋証券取引所（名古屋市中区栄3丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第101期 第1四半期連結 累計期間	第102期 第1四半期連結 累計期間	第101期
会計期間		自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
営業収益	百万円	206,568	219,166	942,790
経常利益	百万円	3,413	9,631	27,169
四半期(当期)純利益	百万円	2,108	4,763	8,666
四半期包括利益又は 包括利益	百万円	2,232	6,128	16,459
純資産額	百万円	168,097	190,455	192,338
総資産額	百万円	1,865,895	1,844,433	1,839,572
1株当たり四半期 (当期)純利益	円	1.24	2.80	5.09
潜在株式調整後1株当 たり四半期(当期) 純利益	円	1.20	2.70	4.95
自己資本比率	%	8.7	9.7	9.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載して
 おりません。

2. 営業収益には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について重要な
 変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、依然として厳しい状況にあるものの、個人消費や設備投資は東日本大震災からの復興需要等を背景として緩やかに回復しつつあり、また、景気の先行きについても、欧州政府債務危機や電力供給の制約等による下振れリスクがあるものの、徐々に持ち直していくものと思われま

す。このような状況のなか、当社グループの第1四半期連結累計期間の経営成績につきましては、営業収益は震災発生後の出控えの反動増から、運輸業、ホテル・レジャー業で増収となりましたため、流通業における不採算店舗の閉鎖等による減収を差し引き、前年同期に比し、6.1%増の219,166百万円となりました。

次に利益面におきましては、運輸業、ホテル・レジャー業が増収により損益が改善しましたため、営業利益は前年同期に比し、90.6%増の13,006百万円となり、営業外損益で、営業外収益は持分法投資利益が減少し、営業外費用は支払利息が金利低下により減少しましたため、経常利益は前年同期に比し182.1%増の9,631百万円となりました。特別損益で、特別利益は、工事負担金等受入額が増加しましたため、前年同期に比し802百万円増加し、特別損失は、工事負担金等圧縮額が増加したほか、減損損失を計上しましたため、前年同期に比し1,577百万円増加し、法人税等、少数株主利益を控除した四半期純利益では、前年同期に比し125.9%増の、4,763百万円となりました。

各報告セグメントの業績は、次のとおりであります。

運 輸

(A) 概 要

鉄軌道部門における東日本大震災発生後の出控えの反動増や、前年6月の高速道路料金休日上限千円制度廃止による増収等により、運輸業全体の営業収益は前年同期に比し2.2%増の53,828百万円となり、営業利益は、鉄軌道部門の増収により、前年同期に比し16.6%増の9,713百万円となりました。

(B) 営業成績

a. 提出会社の鉄軌道事業運輸成績表

種 別	単 位	当第1四半期連結累計期間 (平成24年4月～平成24年6月)		
			前年同期比(%)	
旅客人員	定 期	千人	90,779	1.6
	定期外	千人	57,168	2.5
	計	千人	147,947	0.0
旅客収入	定 期	百万円	12,442	2.0
	定期外	百万円	24,391	3.5
	計	百万円	36,833	1.6

b. グループの営業成績

業種	単位	当第1四半期連結累計期間	
		(平成24年4月～平成24年6月)	前年同期比(%)
鉄軌道事業	百万円	39,062	1.6
バス事業	百万円	8,535	1.1
タクシー業	百万円	2,787	2.4
交通広告業	百万円	1,720	5.3
鉄道施設整備業	百万円	7,941	16.4
海運業	百万円	428	12.3
レンタカー業	百万円	775	1.7
消去	百万円	7,422	-
営業収益計	百万円	53,828	2.2

不動産

(A) 概要

不動産販売部門でマンション分譲の減少により減収となりましたため、不動産業全体の営業収益は前年同期に比し1.0%減の20,797百万円となりましたが、営業利益は、不動産販売部門における宣伝費など諸経費の削減により、前年同期に比し96.3%増の1,042百万円となりました。

(B) 営業成績

業種	単位	当第1四半期連結累計期間	
		(平成24年4月～平成24年6月)	前年同期比(%)
不動産販売業	百万円	9,631	4.9
不動産賃貸業	百万円	4,675	1.7
不動産管理業	百万円	7,694	3.4
消去	百万円	1,203	-
営業収益計	百万円	20,797	1.0

流通

(A) 概要

百貨店部門が不採算店舗の閉鎖等により減収となりましたため、流通業全体の営業収益は前年同期に比し3.9%減の92,284百万円となりましたが、営業利益は百貨店部門における不採算店舗閉鎖や前期に募集した早期退職者の退職による人件費の減少などにより、前年同期に比し21.4%増の700百万円となりました。

(B) 営業成績

業種	単位	当第1四半期連結累計期間	
		(平成24年4月～平成24年6月)	前年同期比(%)
百貨店業	百万円	66,499	5.2
ストア・飲食業	百万円	26,078	1.8
消去	百万円	294	-
営業収益計	百万円	92,284	3.9

ホテル・レジャー

(A) 概要

旅行部門及びホテル部門で、震災発生後の出控えの反動増により、ホテル・レジャー業全体の営業収益は前年同期に比し41.4%増の54,313百万円となり、営業利益は前年同期に比し4,203百万円改善の1,359百万円となりました。

(B) 営業成績

業種	単位	当第1四半期連結累計期間	
		(平成24年4月～平成24年6月)	前年同期比(%)
ホテル業	百万円	11,434	17.8
旅行業	百万円	39,804	56.4
映画業	百万円	753	11.9
旅館・レジャー施設業	百万円	2,320	3.5
消去	百万円	-	-
営業収益計	百万円	54,313	41.4

その他

(A) 概要

情報処理部門で、システムの開発を新規受注いたしましたため、その他の事業全体の営業収益は前年同期に比し22.9%増の3,533百万円となりましたが、営業利益はケーブルテレビ部門で加入者獲得に係る初期コストの増により、前年同期に比し29.4%減の166百万円となりました。

(B) 営業成績

業種	単位	当第1四半期連結累計期間	
		(平成24年4月～平成24年6月)	前年同期比(%)
ケーブルテレビ業	百万円	2,350	7.4
情報処理業	百万円	1,048	87.5
保険代理業	百万円	134	6.9
消去	百万円	-	-
営業収益計	百万円	3,533	22.9

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

なお、当社では、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を決定しております。

基本方針の内容、基本方針の実現に資する特別な取組みの内容、基本方針に照らして不適切な者によって財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みの内容並びに取組みについての当社取締役会の判断及びその判断にかかる理由は、次のとおりであります。

財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

「進取の精神と誠実な企業活動により社会の発展に貢献し、人々の信頼を得たい」との経営理念のもと、鉄道事業における安全性や公共性の確保と、株主、顧客、取引先、従業員などとの信頼関係の維持に十分に配慮し、長期的な視点に立った企業活動を行うことが企業価値向上及び株主共同の利益の確保に資すると考える。財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方については、かかる見地から株主自身が判断するものと考えている。しかしながら、当社株式に対する大規模買付行為が行われた場合において、当該買付行為が株主に十分な情報提供が行われないものであるときあるいは十分な検討期間もないまま行われるものであるとき、また、買付後の経営が鉄道事業における安全性や公共性を脅かすものであるときには、当社取締役会は企業価値及び株主共同の利益を毀損する買付行為を防止する方策を採用する。

上記基本方針にかかる取組みの具体的内容

- a. 「近鉄グループ経営計画（平成22年度～平成26年度）」に基づき、三大ターミナルプロジェクトをはじめ、鉄道業を中心に沿線深耕に注力し、当社百年の歴史の重みと沿線の文化・観光の厚みを踏まえ、沿線の利便性・魅力度向上を図る。また、少子高齢化、人口減少などの市場の変化に対応するため、全事業において構造改革を着実に進めるとともに、収益基盤の確立に向けた事業創出を図り、新たな成長戦略を描く。グループ経営については、戦略機能と管理機能を強化し、グループの総合力を高める。
- b. 当社株式に対する大規模買付行為が行われた場合において、買付者等からの十分な情報提供と、株主及び当社取締役会が大規模買付行為の是非を検討するのに必要な期間を確保するとともに、企業価値及び株主共同の利益を毀損する買付行為を防止するため、平成22年6月25日の当社定時株主総会の決議により当社株式の大規模買付行為に関する対応方針（以下「本対応方針」という。）を継続した。なお、当社株主総会において本対応方針を廃止する旨の議案が承認された場合には、本対応方針はその時点で廃止されるものとしている。

本対応方針の内容は、当社が発行者である株式等について保有者の株式等保有割合の合計を20%以上とすることを目的とする買付け、または当社が発行者である株式等について結果として公開買付けにかかる株式等の株式等所有割合及び特別関係者の株式等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けを「大規模買付行為」とし、また当該買付けを行う者を「買付者等」として、買付者等に対し当社取締役会への当該大規模買付行為に関する情報提供を要求するものである（ただし、買付行為の前に当該買付けにつき当社取締役会の承認がある場合を除く。）。

買付者等が当社取締役会のあらかじめ定める手続に従わない場合、または当該買付けが当社の企業価値あるいは株主共同の利益を著しく損なうものであると判断される場合には、当社取締役会の決議により、当該買付者等は行使することができないという行使条件を付した新株予約権の株主割当てを実施し、当該大規模買付行為による損害を防止する。なお、かかる判断にあたっては、当社取締役会から独立した第三者機関である独立委員会の勧告を最大限尊重する。

上記の取組みについての当社取締役会の判断及びその判断にかかる理由

「近鉄グループ経営計画（平成22年度～平成26年度）」を着実に実行し、中長期にわたり沿線価値の向上につながる企業活動を続けていくことにより、地域の皆様から信頼を得ることができ、沿線価値ひいては当社の企業価値の向上が実現し、株主共同の利益が高まることが期待される。

本対応方針は、企業価値の向上及び株主共同の利益確保を図る観点から、買付者等からの十分な情報提供と、株主及び当社取締役会が大規模買付行為の是非を検討するのに必要な期間を確保するために定めるものであり、特定の株主または投資家を優遇あるいは拒絶するものではない。

本対応方針は、株主総会における株主の意思をもって継続されるものであるとともに、その廃止も株主総会における株主の意思によって行うことができる。当社取締役の任期は1年となっており、期差選任や解任制限等も採用していないため、株主の意思を反映しやすい仕組みとなっている。

また、当社取締役会が対抗措置の発動を判断するにあたっては、独立性の高い独立委員会が企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から行った合理的かつ客観的な判断を踏まえて発動される仕組みとなっており、当社取締役会の恣意的判断を排除している。

対抗措置として発行する新株予約権並びにその行使条件についても、新株予約権を当社取締役会の承認を得て第三者に譲渡することが可能であり、また、事前に新株予約権の発行条件及び発行内容について開示を行うなど、企業価値向上及び株主共同の利益確保に必要かつ相当な範囲内の対抗措置であるといえる。

したがって、当社取締役会は、前記の取組みは基本方針に沿うものであり、株主共同の利益を損なうものではないとともに、役員地位の維持を目的とするものでないと判断している。

(3) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000,000
計	4,000,000,000

【発行済株式】

種 類	第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月14日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内 容
普通株式	1,711,120,616	1,711,120,616	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	1単元株式数 1,000株
計	1,711,120,616	1,711,120,616	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成24年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日	-	1,711,120	-	92,741	-	25,279

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

(平成24年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 23,828,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,672,054,000	1,672,054	-
単元未満株式	普通株式 15,238,616	-	-
発行済株式総数	1,711,120,616	-	-
総株主の議決権	-	1,672,054	-

(注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」の欄の普通株式は、当社所有の自己株式3,755,000株及び相互保有株式20,073,000株であります。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が、5,000株含まれております。また、「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

(平成24年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式 数(株)	他人名義 所有株式 数(株)	所有株式 数の合計 (株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
(自己保有株式) 近畿日本鉄道株式会社	大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号	3,755,000	-	3,755,000	0.22
(相互保有株式) 三重交通株式会社	三重県津市中央1番1号	13,438,000	5,000,000	18,438,000	1.08
三交興業株式会社	三重県亀山市関町萩原39番地	1,541,000	-	1,541,000	0.09
近鉄軌道エンジニアリング 株式会社	大阪市天王寺区上本町6丁目1番55号	94,000	-	94,000	0.01
計	-	18,828,000	5,000,000	23,828,000	1.39

(注) 三重交通株式会社の他人名義所有株式5,000,000株は、同社が退職給付信託(日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行株式会社再信託分・三重交通株式会社退職給付信託口)名義分2,500,000株及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(退職給付信託口・三重交通株式会社口)名義分2,500,000株)に拠出したものであります。

なお、平成24年4月1日、中央三井アセット信託銀行株式会社は、中央三井信託銀行株式会社ほか1行と合併し、商号を三井住友信託銀行株式会社に変更しました。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	23,918	23,661
受取手形及び売掛金	27,139	26,681
商品及び製品	15,464	16,190
仕掛品	1,021	2,804
原材料及び貯蔵品	3,027	3,109
販売土地及び建物	174,756	181,672
その他	63,345	57,333
貸倒引当金	579	538
流動資産合計	308,094	310,913
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	597,984	593,701
土地	655,363	655,440
建設仮勘定	61,710	67,831
その他(純額)	60,831	60,956
有形固定資産合計	1,375,890	1,377,929
無形固定資産		
のれん	3,608	2,926
その他	8,954	8,633
無形固定資産合計	12,563	11,559
投資その他の資産		
投資有価証券	72,585	73,808
その他	70,388	70,154
貸倒引当金	1,648	1,639
投資評価引当金	305	305
投資その他の資産合計	141,019	142,017
固定資産合計	1,529,473	1,531,507
繰延資産	2,004	2,012
資産合計	1,839,572	1,844,433

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	37,818	38,743
短期借入金	290,098	307,628
1年以内償還社債	90,800	97,800
未払法人税等	6,956	4,951
賞与引当金	7,913	12,820
商品券等引換損失引当金	4,048	3,957
その他	149,387	148,189
流動負債合計	587,023	614,091
固定負債		
社債	307,400	290,000
長期借入金	602,667	599,975
退職給付引当金	8,978	9,297
役員退職慰労引当金	134	26
関係会社整理損失引当金	804	804
建物等除却損失引当金	1,181	1,181
その他	139,045	138,600
固定負債合計	1,060,211	1,039,886
負債合計	1,647,234	1,653,977
純資産の部		
株主資本		
資本金	92,741	92,741
資本剰余金	27,317	27,316
利益剰余金	13,860	17,554
自己株式	1,781	1,785
株主資本合計	104,416	100,718
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,041	1,068
繰延ヘッジ損益	172	34
土地再評価差額金	82,371	82,566
為替換算調整勘定	7,611	6,218
その他の包括利益累計額合計	75,974	77,383
少数株主持分	11,947	12,354
純資産合計	192,338	190,455
負債純資産合計	1,839,572	1,844,433

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (平成23年4月1日から 平成23年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (平成24年4月1日から 平成24年6月30日まで)
営業収益	206,568	219,166
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	176,647	183,073
販売費及び一般管理費	23,096	23,086
営業費合計	199,744	206,160
営業利益	6,824	13,006
営業外収益		
受取利息	66	63
受取配当金	241	166
負ののれん償却額	76	-
持分法による投資利益	923	789
その他	830	877
営業外収益合計	2,138	1,896
営業外費用		
支払利息	4,850	4,409
その他	699	862
営業外費用合計	5,549	5,271
経常利益	3,413	9,631
特別利益		
工事負担金等受入額	5,459	6,109
固定資産売却益	-	117
その他	3	39
特別利益合計	5,463	6,265
特別損失		
工事負担金等圧縮額	5,455	6,108
固定資産売却損	11	13
固定資産除却損	41	217
減損損失	-	518
その他	3	230
特別損失合計	5,511	7,088
税金等調整前四半期純利益	3,366	8,808
法人税等	1,105	3,793
少数株主損益調整前四半期純利益	2,260	5,015
少数株主利益	151	251
四半期純利益	2,108	4,763

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (平成23年4月1日から 平成23年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (平成24年4月1日から 平成24年6月30日まで)
少数株主損益調整前四半期純利益	2,260	5,015
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	556	108
繰延ヘッジ損益	47	280
為替換算調整勘定	89	198
持分法適用会社に対する持分相当額	488	1,086
その他の包括利益合計	27	1,113
四半期包括利益	2,232	6,128
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,197	5,978
少数株主に係る四半期包括利益	35	150

【会計方針の変更等】

当第1四半期連結累計期間 (平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 減価償却方法の変更 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。 なお、この変更による当第1四半期連結累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期連結累計期間 (平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)
税金費用の計算 税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。 ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前四半期純利益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減した上で、法定実効税率を乗じて計算しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成24年6月30日)
従業員(住宅融資)	3,458百万円	従業員(住宅融資)	3,366百万円
その他10社	2,806百万円	その他10社	2,700百万円
計	6,265百万円	計	6,066百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額及び負ののれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (平成23年4月1日から 平成23年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (平成24年4月1日から 平成24年6月30日まで)
減価償却費	11,811百万円	11,617百万円
のれんの償却額	744百万円	681百万円
負ののれんの償却額	76百万円	-

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月24日 定時株主総会	普通株式	8,537百万円	5円	平成23年3月31日	平成23年6月27日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	8,536百万円	5円	平成24年3月31日	平成24年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年6月30日まで)
 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	運輸	不動産	流通	ホテル・ レジャー	その他	計	調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
売上高								
外部顧客への 売上高	52,239	18,578	95,154	38,152	2,444	206,568	-	206,568
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	449	2,433	909	265	429	4,487	4,487	-
計	52,688	21,012	96,064	38,417	2,873	211,056	4,487	206,568
セグメント利益又は 損失()	8,327	531	576	2,844	235	6,826	2	6,824

- (注)1.セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
 2.セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年6月30日まで)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:百万円)

	運輸	不動産	流通	ホテル・ レジャー	その他	計	調整額 (注)1	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注)2
売上高								
外部顧客への 売上高	52,997	18,444	91,084	54,049	2,592	219,166	-	219,166
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	831	2,353	1,200	263	941	5,590	5,590	-
計	53,828	20,797	92,284	54,313	3,533	224,757	5,590	219,166
セグメント利益	9,713	1,042	700	1,359	166	12,982	24	13,006

- (注)1.セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去等であります。
 2.セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「不動産」セグメントにおける一部の事業用資産について減損損失を計上しております。なお、当該減損損失の計上額は、当第1四半期連結累計期間において518百万円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (平成23年4月1日から 平成23年6月30日まで)	当第1四半期連結累計期間 (平成24年4月1日から 平成24年6月30日まで)
(1) 1株当たり四半期純利益	1円24銭	2円80銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(百万円)	2,108	4,763
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	2,108	4,763
普通株式の期中平均株式数(千株)	1,703,648	1,703,805
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	1円20銭	2円70銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	33	35
(うち支払利息(税額相当額控除後)(百万円))	(33)	(35)
普通株式増加数(千株)	75,949	75,949
(うち転換社債(千株))	(75,949)	(75,949)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

連結子会社であるクラブツーリズム株式会社は、平成24年8月10日開催の同社取締役会において、平成25年1月1日(予定)を効力発生日として、当社の持分法適用関連会社である近畿日本ツーリスト株式会社を株式交換完全親会社、クラブツーリズム株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換により、両社の経営統合を行うことを決議し、両社の間で株式交換契約を締結いたしました。

株式交換の目的

本株式交換は、近畿日本ツーリスト株式会社を持つブランド、強力な営業力と販売ノウハウ、ネットワークなどの強みと、クラブツーリズム株式会社を持つ会員組織化によるマーケティング力や優れた商品企画力、無店舗販売によるローコスト経営などの強みを最大限活用することで生まれるシナジー効果により、地域活性化事業やビジット・ジャパン事業などの新たなビジネスチャンスを実に獲得し、他社グループにはない旅行事業のビジネスモデルを構築していくことを目的としたものであります。

株式交換の方法

クラブツーリズム株式会社の全ての発行済普通株式を近畿日本ツーリスト株式会社が取得することにより行います。

その他の事項

近畿日本ツーリスト株式会社は当社の持分比率が増加するため、連結子会社となる予定です。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月13日

近畿日本鉄道株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 吉田 享司 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 松本 浩 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている近畿日本鉄道株式会社の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、近畿日本鉄道株式会社及び連結子会社の平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、連結子会社であるクラブツーリズム株式会社は、平成24年8月10日開催の取締役会において、平成25年1月1日（予定）を効力発生日として、当社の持分法適用関連会社である近畿日本ツーリスト株式会社を株式交換完全親会社、クラブツーリズム株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換により、両社の経営統合を行うことを決議し、両社間で株式交換契約を締結した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。